

| | | | | | | | |
|------------|-----------|-----|--------|-----|------|---|------|
| 基礎原案での記載箇所 | | 章項目 | 5.3.3 | ページ | p.45 | 行 | 11行目 |
| 事業名 | 地震等危機管理検討 | | 河川名 | 淀川 | | | |
| 府 県 | 大阪府 京都府 | 市町村 | 淀川本川全域 | | 地先 | - | |

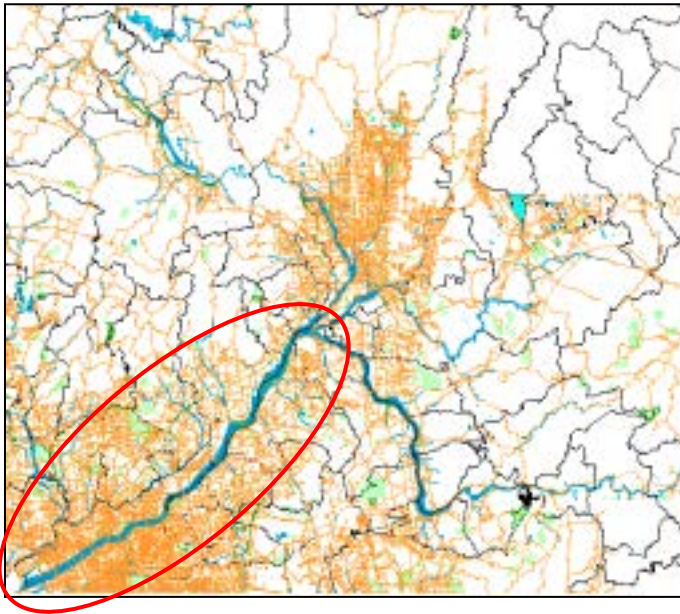
現状の課題

兵庫県南部地震時には、建物の崩壊等により陸上交通が混乱し、負傷者の輸送や復旧作業のための資材輸送等に支障を生じたことから、震災時の緊急輸送を目的として淀川の船着場の整備とあわせて、河川敷内に緊急用河川敷道路を整備してきたところであるが、淀川大堰から三川合流点までの区間で連続的に通行できない区間(約5km)がある。

河川整備の方針

河川管理施設被災時の早期復旧や緊急物資輸送等の手段として緊急用河川敷道路及び船着場の整備を行ってきたが、未整備の箇所については早期に完成させる。

位置図



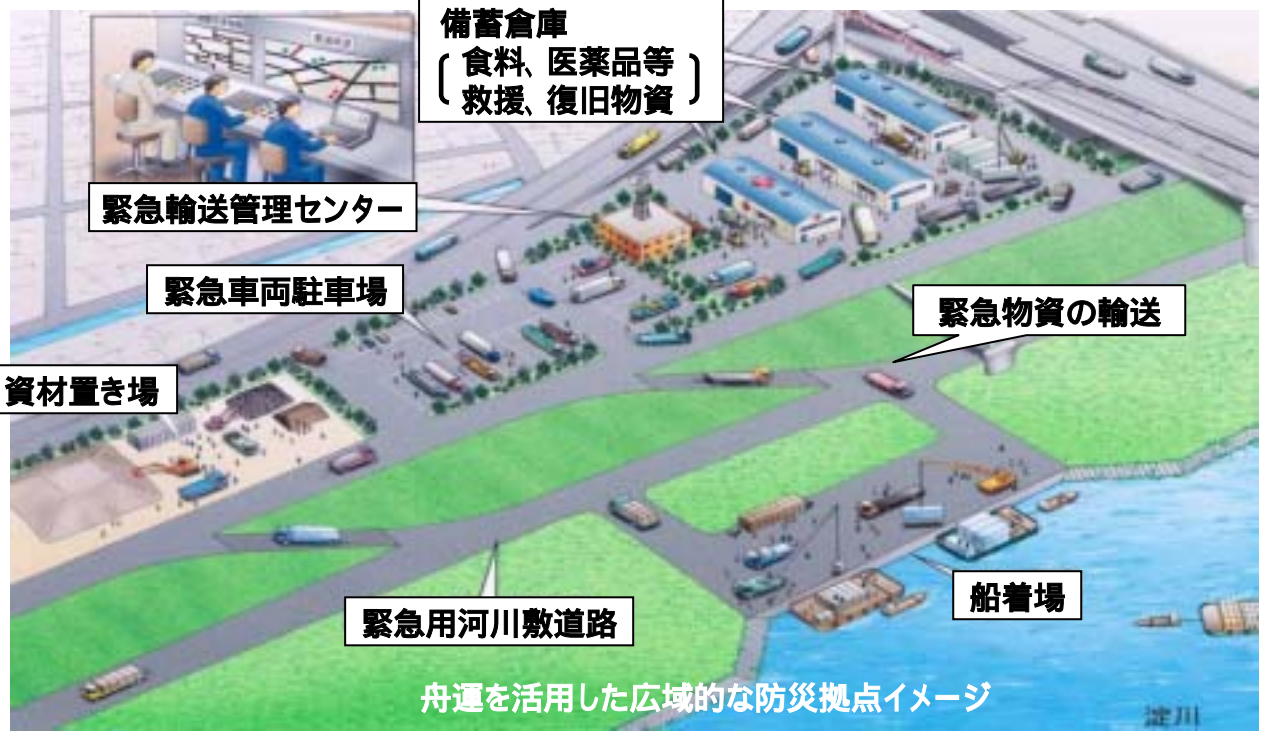
具体的な整備内容

舟運のための緊急用船着場、緊急用河川敷道路及び広域的な活用が可能な防災ステーション等を地域防災計画へ反映されるよう関係機関と調整する。

検討にあたっては地震・津波等危機管理協議会(仮称)を設置する。

スケジュール

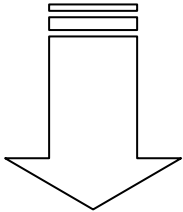




体制図

地震・津波等危機管理協議会(仮称)を設置

舟運の活用による広域的な防災拠点の検討
(被害対策、被害予防、被害低減等を検討)



地域防災計画への反映



阪神大震災時における陸上交通の混乱

整備効果

防災拠点の整備

- ・災害時の緊急物資・資財の備蓄
- ・平常時の情報発信及び市民意識の啓発

舟運の活用

- ・船着場や緊急用河川敷道路を活用し、陸、川との連携
- ・緊急輸送ルートの情報管理

- ・阪神・淡路大震災以降、災害時の水上輸送が見直され、緊急用船着場、緊急用河川敷道路の整備を進めているところ。
- ・緊急時に川と陸を結ぶ中継地を設けることで、舟運を効率的に活用することが可能となる。
- ・沿川自治体の地域防災計画に舟運を活用した体制が組み込まれれば、地域の防災体制の強化につながる。

災害に強いまちづくり

仕組みの検討

地震・津波等危機管理協議会(仮称)

1. ハード対応の検討

- ・防災拠点の配置と舟運、緊急用河川敷道路、一般道等の輸送ルート
- ・防災拠点の機能と拠点間連携 など

2. ソフト対応の検討

- ・情報の共有、開示
- ・住民意識の啓発 など

3. 平常時の利用の検討

- ・防災教育支援
- ・地域交流支援 など

・地震・津波等危機管理協議会(仮称)

淀川、木津川、宇治川、桂川、猪名川、野洲川等の分科会

【組織】

- ・河川管理者
- ・地下空間管理者(地下街、地下駐車場、地下鉄等)
- ・大規模ビル管理者・・・洪水時の避難所
- ・気象台
- ・防災関係機関(自衛隊、消防団、消防署、水防事務組合等)
- ・沿川自治体 下水道部局・・・貯留機能の強化及び運転調整
- 都市計画部局・・・土地利用の規制・誘導
- 建築部局・・・耐水性構造、耐震構造
- 防災部局・・・地域防災計画(ハザードマップ等)
- ・農業・林業関係・・・貯留機能の強化
- ・ライフライン関係(電気・ガス・水道・鉄道・情報関係)
- ・警察
- ・マスメディア

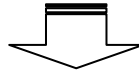
地域防災計画への反映

提案理由

これまでの**都市防災対策**(関東大震災体験による構築)

行政主導

自治体の責務で集中的な取り組み
都市レベルの対策(広域的観点)

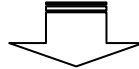


これからの「**防災都市づくり**」(阪神・淡路大震災体験による構築)

行政、市民の共有

防災意識、自己責任意識
市民の主体性を引き出すことが重要

地震等の災害により、個人の生命・財産に被害が発生した場合、損害を被るのは市民自身であり、基本的には自己の責任で対処することになる。



行政

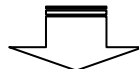
地域防災計画

市民

市民の意識改革・市民参加



・防災に関する情報の公開・共有
・地域における防災教育の支援
・地域間の交流の支援



防災拠点の活用

| | | | | | | | |
|------------|------------|-----|-------|-----|------|---------|------|
| 基礎原案での記載箇所 | | 章項目 | 5.3.3 | ページ | p.45 | 行 | 14行目 |
| 事業名 | 淀川大堰閘門設置検討 | | 河川名 | 淀川 | | | |
| 府 県 | 大阪府 | 市町村 | 大阪市 | | 地先 | 北区、東淀川区 | |

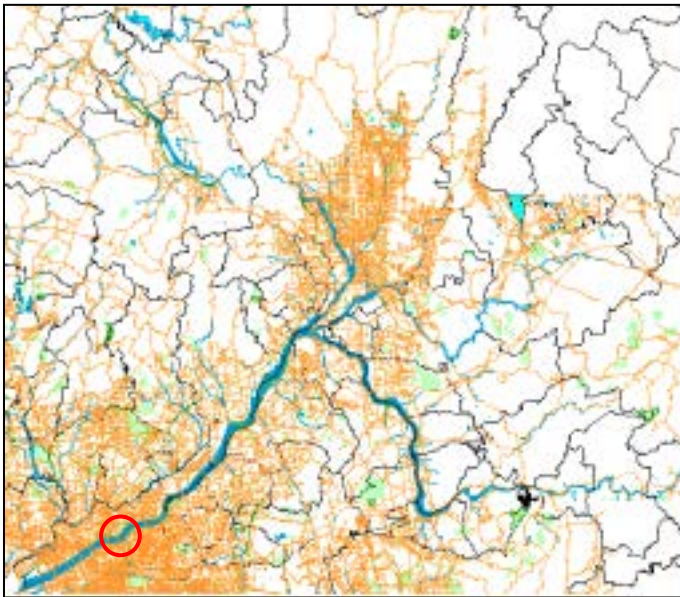
現状の課題

兵庫県南部地震時には、建物の崩壊等により陸上交通が混乱し、負傷者の輸送や復旧作業のための資材輸送等に支障を生じたことから、震災時の緊急輸送を目的として淀川の船着場の整備とあわせて、河川敷内に緊急用河川敷道路を整備してきたところであるが、淀川大堰から三川合流点までの区間で連続的に通行できない区間(約5 km)がある。

河川整備の方針

河川管理施設被災時の早期復旧や緊急物資輸送等の手段として緊急用河川敷道路及び船着場の整備を行ってきたが、未整備の箇所については早期に完成させる。

位置図

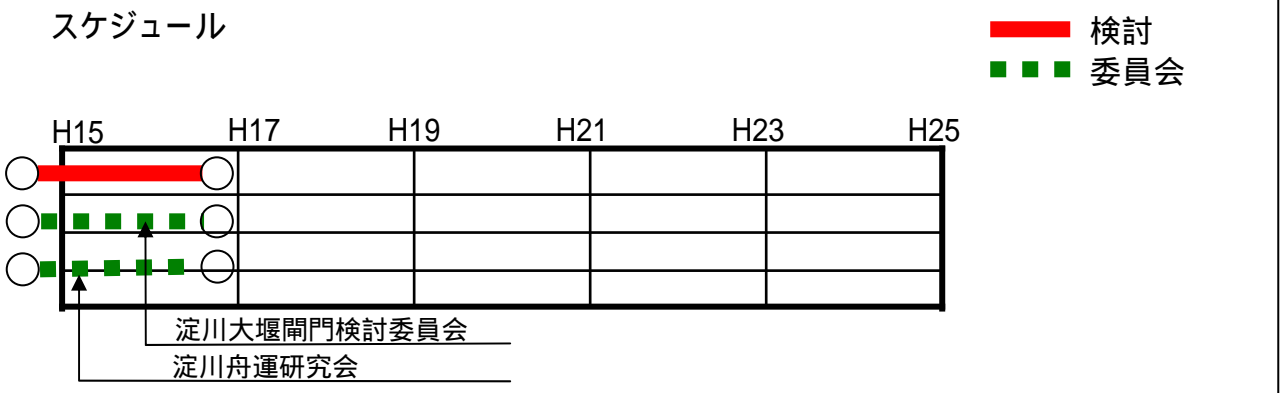


具体的な整備内容

・淀川大堰閘門設置

淀川大堰上下流の舟運によるアクセスを確保する淀川大堰閘門の設置については、「淀川大堰閘門検討委員会」及び「淀川舟運研究会」において規模や構造等を継続検討する。

スケジュール

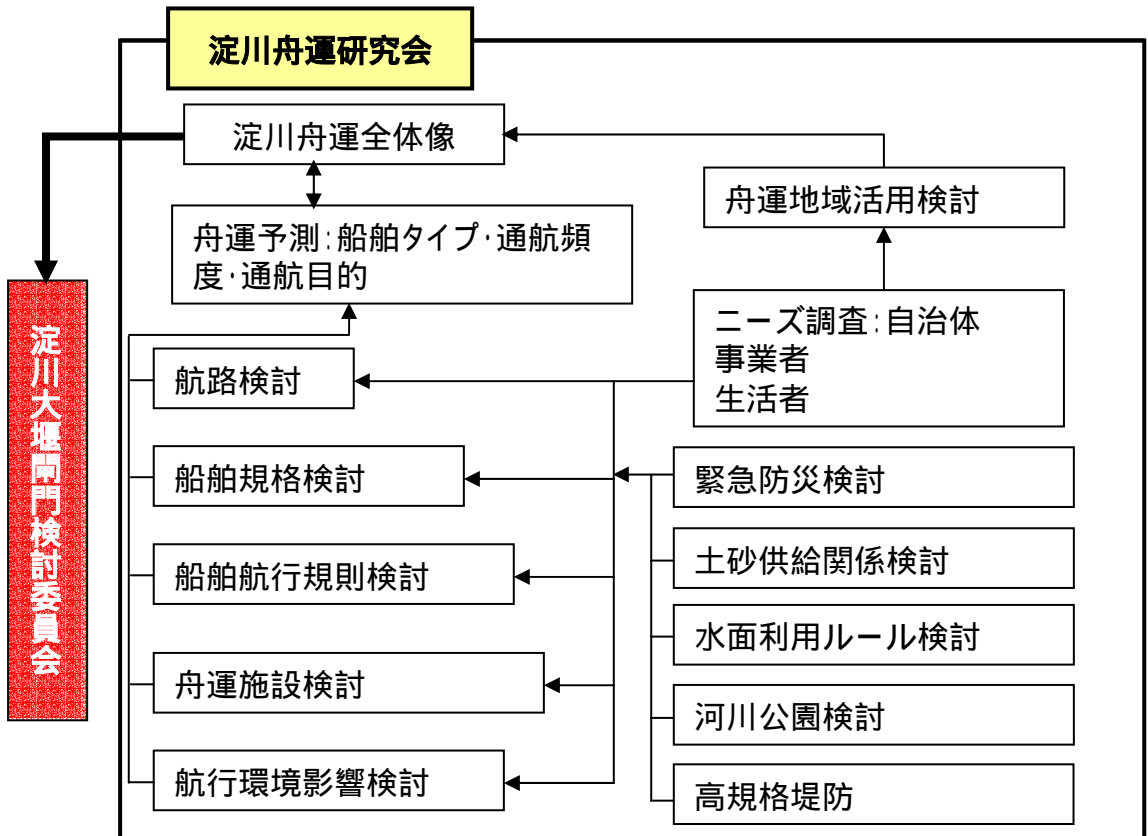


写真



検討体制

舟運の全体像を研究し、通常時の舟運利用も考慮して淀川大堰の必要性を明確にした上で、「淀川大堰閘門検討委員会」で規模、構造・形式等を検討する。



整備効果

淀川大堰閘門設置の検討

1. 緊急時対応

現在は、大川から毛馬閘門への航行しかできないが、災害時に、水上からの緊急時輸送の航路を確保するためには、大阪湾から直接、中流部や上流部まで行き来できるように閘門施設の設置の検討を行う。

| 輸送手段 | 災害時輸送性 |
|------|--|
| 陸 | 1. 震災時には道路が寸断される 2. 道路啓開に日数を要する |
| 空 | 1. 負傷者の搬送には適する 2. 医療品等の軽量物の輸送には有効 |
| 川 | 1. 船着場と河川敷道路を使用することで大量輸送が可能 2. 橋梁が不通時でも対岸交通が確保される |

淀川沿川都市に都市型大災害が発生すると、河川を使った水上輸送が有効

2. 舟運復活の高まり

近年、市民の河川に対する関心の増大や、沿川自治体における川に向けた町づくりの視点を確保するために、舟運の復活の要望が上がってきた。これを踏まえて検討を行う。

沿川地域の活動状況

淀川舟運整備推進協議会

(H12.11～)

(枚方市、寝屋川市、大阪市、守口市、
摂津市、高槻市、島本町、京都市、
宇治市、八幡市9市1町で構成

* 参与 大阪府、京都府)

NPO団体の活動も2003年

第3回世界水フォーラムを経て活発化

・シンポジウム・淀川舟運体験 など

淀川舟運復活への期待

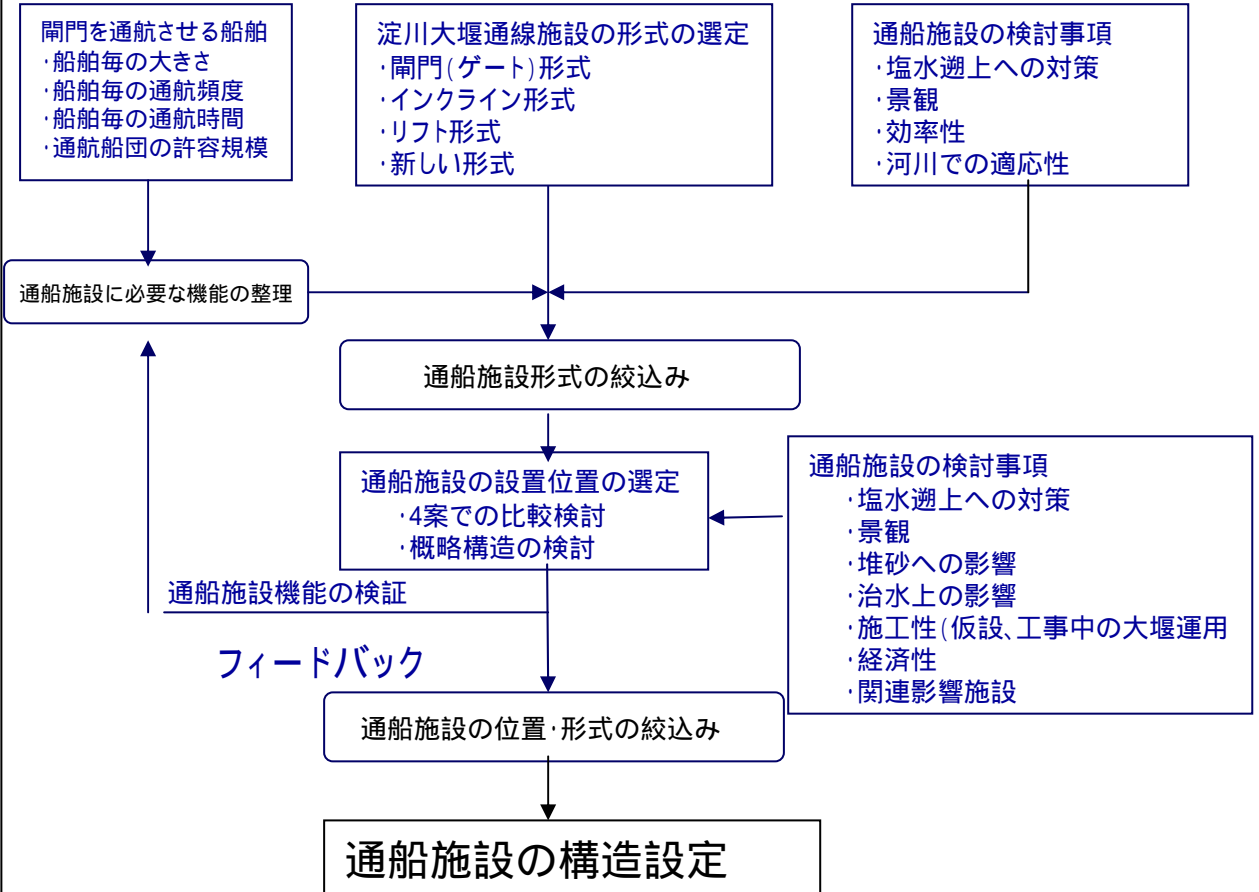
3. 具体的整備手法

次の技術条件への対応を考慮して技術的検討を行う。

| | |
|------------|-------------|
| 地盤 | 現大堰の構造(老朽化) |
| 津波の遡上と影響予測 | 船舶の予期せぬ激突 |
| 耐震 | 閘門の通船システム |

閘門構造検討の流れ

委員会と研究会において、淀川における舟運基本構想を明らかにする。



長良川閘門の例



| | | | | | | | |
|------------|------------|-----|---------|------|------|------|------|
| 基礎原案での記載箇所 | | 章項目 | 5.3.3 | ページ | p.45 | 行 | 20行目 |
| 事業名 | 淀川堤防耐震対策事業 | | 河川名 | 淀川本川 | | | |
| 府 県 | 大阪府 | 市町村 | 大阪市、守口市 | | 地先 | 伝法ほか | |

現状の課題
 堤防の耐震を検討した結果、平常時の河川水位が堤内地盤高よりも高い区間(河口から上流約17kmの中で、一部の区間(約1.3km)で堤防の破壊により河川から浸水する恐れがある。

河川整備の方針
 堤防の耐震補強対策を継続実施する。

位置図

具体的な整備内容
 堤防耐震対策が必要な1.3kmについて堤防強化との関係も含めて早急に検討し実施する。

・事業の数量・諸元等
 残区間延長 約1.3Km

スケジュール ■ 検討

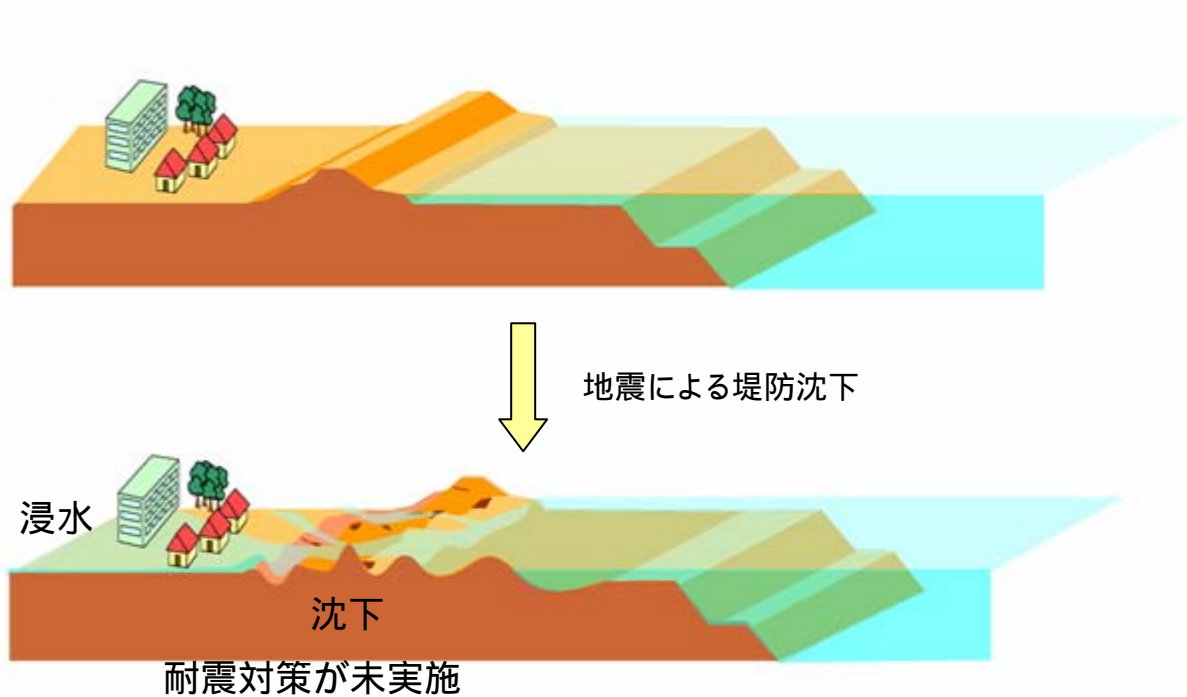
| | | | | | |
|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| H15 | H17 | H19 | H21 | H23 | H25 |
| ○ ■■■■ ○ | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

平面図



整備効果

堤防沈下に伴う浸水を防止

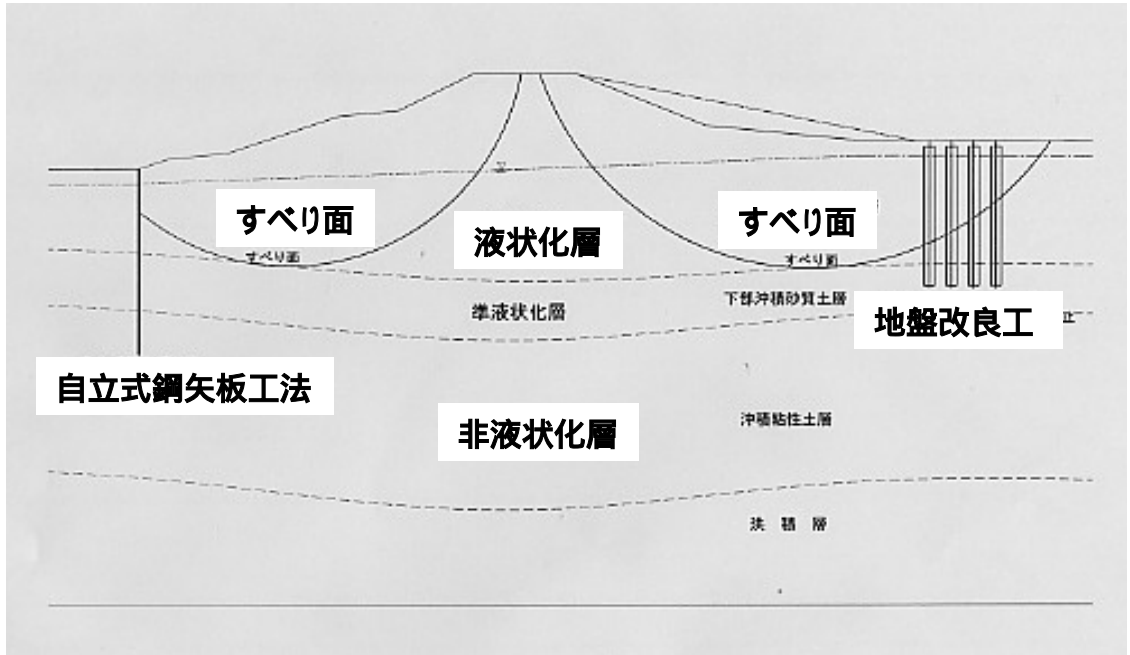


阪神・淡路大震災時の淀川堤防



提案理由

地震時の液状化による堤防の沈下を防ぐ



地震時におけるすべり破壊の対策概念図